

令和8年加東市区長会における報告事項について

【件名】 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）加入申込書のとりまとめについて		資料 No	3
資料の種類 ※右記のいずれかに○	案内・お知らせ		
	市への報告依頼	報告の締切日	年 月 日
		報告先	
	回覧依頼	回覧時期	
	全戸配布依頼	配布時期	
その他 ( )			
【内容】※簡略に要点をまとめる。			
<p>1 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）への加入促進を図るため、兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託要綱（別紙3-4）に基づいて、各地区（自治会）内の住民に対する加入促進と申込書のとりまとめ等について区長（自治会長）様のご協力を求め、新規加入件数に応じて委託料を各地区（自治会）にお支払いさせていただくものです。 ※加東市区長会（区長会長）と当該業務委託契約を毎年4月1日付けで締結させていただいています。</p> <p>2 委託料の額は、新規申込件数1件当たり<u>1,000円</u>です。</p> <p>3 業務から委託料の請求・支払いまでの流れは、別紙手順フロー図（別紙3-1）のとおりです。</p> <p>4 請求書は、兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料請求書（別紙3-2）のとおりです。（加東市ホームページ内、申請書ダウンロードのページからも取得できます。）</p> <p>5 兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）は、令和8年4月から共済負担金の複数年一括支払が終了し、すべて単年度支払となります。</p>			
【添付資料】			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務及び委託料請求に係る手順フロー図（別紙3-1）</li> <li>・兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料請求書（別紙3-2）</li> <li>・兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料請求書記入例（別紙3-3）</li> <li>・兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託要綱（別紙3-4）</li> <li>・フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）の加入促進について（回覧用文書見本）（別紙3-5）</li> <li>・兵庫県住宅再建共済制度に関するパンフレット（加入申込書付）</li> </ul>			
【報告等様式のデータ格納場所】			
加東市ホームページから「兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料申請書」と検索してください。			
担当部署	総務財政部防災課 (庁舎4階)	担当者名	久米 峻平
		電話番号	43-0403
FAX番号	42-5055	電子メール	bosai@city.kato.lg.jp

## &lt;兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務及び委託料請求に係る手順フロー図&gt;

**「兵庫県住宅再建共済制度」の周知・加入促進（区長（自治会長）→地区住民）**

- 地区（自治会）内住民へ回覧用文書（別紙3-5）や口頭説明等により、当該制度の加入促進を行ってください。

（※リーフレットは、11月広報とともに全世帯に配布予定です。）

**「加入申込書」の回収（地区住民→区長）**

- 地区（自治会）住民から加入申込書を回収していただき、住民から加入申込書（封筒に入れている状態）を預けられた際に、**封筒の裏面に受領日を必ず記入してください。（受領日が加入日となります。）**

**「加入申込書・委託料請求書」の提出（区長→加東市）**

- 加入申込書（住民から回収済分）、委託料請求書及び振込指定口座の通帳の写しを防災課へ提出してください。

**【提出書類】**

- ・兵庫県住宅・家財再建共済制度加入申込書（封筒に入っている状態で結構です。）
- ・兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料請求書
- ・振込指定口座の通帳の写し

**委託料の支払い（加東市→区長（自治会長）（指定口座へ）**

- 振込指定口座へ委託料を振込みます。

（※原則請求書提出月の翌月末までに指定口座へ振込みます。）

## 兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料請求書

令和 年 月 日

加東市長 様

住 所

団 体 名

代表者名

印

兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料を下記のとおり請求します。

## 記

1 委託料の交付請求額 \_\_\_\_\_円（委託料額 1,000 円× \_\_\_\_\_件分）

## 2 振 込 先

金融機関名・支店名	銀行・支店
預金の種類	普通・当座・総合
口座番号	
ふりがな	
口座名義人	

## 3 添付書類

(1) 兵庫県住宅・家財再建共済制度 加入申込書

(2) 振込先の通帳の写し（表紙裏面（カナ氏名・支店名等が記載されている面））

※加入申込書を回収（封筒に入れた状態）された際、封筒の裏面に受領日を記載願います。

※通帳原本を持参いただきますと、市でコピーさせていただきます。

記入例 (赤文字部分を記入)

別紙 3-3

兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料請求書

令和〇〇年〇月〇〇日

加東市長 様

住 所 加東市〇〇  
団 体 名 〇〇〇地区  
代表者名 区長 〇 〇 〇 〇 ⑩

兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託料を下記のとおり請求します。

記

1 委託料の交付請求額 20,000円 (委託料額1,000円×20件分)

2 振込先

金融機関名・支店名	〇〇〇銀行・〇〇支店
預金の種類	普通・当座・総合
口座番号	1234567
ふりがな	まるまるちくかいけい かとう たろう
口座名義人	〇〇地区会計 加東太郎

3 添付書類

(1) 兵庫県住宅・家財再建共済制度 加入申込書

(2) 振込先の通帳の写し (表紙裏面 (カナ氏名・支店名等が記載されている面))

※加入申込書を回収 (封筒に入れた状態) された際、封筒の裏面に受領日を記載願います。

※通帳原本を持参いただきますと、市でコピーさせていただきます。

○兵庫県住宅再建共済制度加入促進業務委託要綱

平成27年3月31日

告示第43号

(趣旨)

第1条 この告示は、市が区長等に対し、共済制度への加入促進等の業務を委託することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 共済制度 兵庫県住宅再建共済制度条例(平成17年兵庫県条例第41号)第3条第1項の規定に基づき、兵庫県が実施する住宅再建共済制度をいう。
- (2) 自治会 市内に居住する住民が、地縁に基づく生活地域を単位とし、良好な地域社会の維持及び形成を目的に結成した団体をいう。
- (3) 区長等 区長、自治会長等自治会を代表する者をいう。

(区長等の協力)

第3条 市長は、区長等に次に掲げる業務について協力を求めることができる。

- (1) 共済制度に係る加入促進及び普及啓発に関すること。
- (2) 共済制度に係る文書及び加入申込書の自治会への配布に関すること。
- (3) 共済制度に係る加入申込書の回収及び市への提出に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めたこと。

(業務委託料)

第4条 市長は、前条各号に定める業務を区長等に委託した場合は、業務委託料を支払うものとする。

2 前項の業務委託料は、区長等から報告のあった共済制度への新規加入申込者数に1,000円を乗じた額とする。

(支払方法)

第5条 業務委託料は、前条第2項の額を請求のあった月の翌月末までに区長等の届け出た金融機関の預金又は貯金の口座へ振り込むものとする。

(契約の締結方法)

第6条 共済制度加入促進業務委託契約の締結は、加東市区長会と行うものとする。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、共済制度加入促進業務委託に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

令和8年4月10日

住民のみなさまへ

フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）の加入促進について

兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、全国に先駆けて当該住宅再建共済制度を平成17年9月からスタートしています。

この制度は、住宅を所有している方や県民が、平常時から資金を寄せ合うことにより、災害発生時に被害を受けた住宅の再建・補修を支援する制度です。

共済制度に関するリーフレットについては、11月以降に全戸配布を予定しております。それまでに加入を希望される場合は、北播磨県民局総務防災課（TEL 0795-42-9309）までお問い合わせ下さい。

なお、昨年度、兵庫県において制度の見直しが行われ、令和8年4月から共済負担金の複数年一括支払いが終了し、すべて単年度支払いとなります。

いざというときのわが家の安全・安心のためにも、自然災害から「住まい」「家財」を守る、フェニックス共済（兵庫県住宅再建共済制度）にぜひご加入ください。

記

◆フェニックス共済の制度内容は、県のホームページをご覧ください。

※加東市役所窓口（防災課）には令和8年4月の変更を反映したチラシを設置しています。

◆加入申込書は、区長（自治会長）宅へ提出してください。